

令和6年度第1回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会
子どもの貧困対策計画策定WG 議事概要

開催日時：令和6年6月6日（木曜日） 午後2時から午後4時

出席委員：
嵯峨 嘉子 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科／現代システム科学
域教育福祉学類 准教授
滝本 美津代 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長
田村 賢一 一般財団法人大阪府人権協会 代表理事
山野 則子 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科／現代システム科学
域教育福祉学類 教授
與口 修 一般社団法人関西経済同友会企画調査部 部長

会議の概要

1 開会

2 議題

- (1) 子どもの生活に関する実態調査を踏まえた課題と方向性について
- (2) 第三次子どもの貧困対策計画策定に向けた整理について
- (3) その他

3 閉会

議題（1）子どもの生活に関する実態調査を踏まえた課題と方向性について

○事務局 資料1を用いて説明

○委員

かなり多分野の調査の中ですごく注目した点が、分野を問わず、いくつか共通で課題と方向性が周知の強化、情報を届ける、知ってもらうということを注力するということだったが、これは何を意味するかというと、本来この制度を使える人が使えてないということ。民間企業目線から見ると、一番の決定的なボトルネックになっている。

公共政策の中で、施策周知というのは、イメージだと居場所とか拠点とか市役所の窓口にポスターを貼るということが相場だったのではないかと思う。労働力や財源が豊かな時はそれで問題なかったのだと思うが、今はそうはいかない。どういうように解決できるかというのは大事なことであり、ソーシャルイノベーションの可能性を感じる。広報周知をぜひ一工夫して行っていただけたらと思う。

○委員長

今委員がおっしゃられたところが大きな課題だと思う。この貧困の調査の結果で例えば就学援助など、

困窮度Ⅰであるにも関わらず、受けてない人がすごく増えているなど、全体をざっくり言うと、金額が上がっているから可処分所得の数字は5年前より上がっている。

でもそれは政府の結果と一緒に。大阪だけではなく、みんな給料が上がっている。母子家庭の方が大学卒になったとか、そこはいろんな工夫で企業の採用もあり、そこも良くなっているとは思う。

それでも、先ほどの報告で赤字率だったり、母子家庭のしんどさがあんまり変わってないということに繋がっていたり、あるいは一番決定的なのが、子どもの居場所の数、子ども食堂の数は全国1位2位のラインになるが、色んなことが困窮度の高さに関係があるという結果になっているのに、困窮度の高さに関係なく居場所の利用率だけはみんな同じぐらい低いという結果だった。

つまり、いつも必要な人に届いていないということをどうするかということが必要。

あなたにこの制度が必要だということが届かない、行政の施策は「待ち」で、申請してきた人に届けるっていう形なので、そこを学校と連携して、スクリーニングを行って、そこにもAIを使って、この状況の子どもだったらこういう居場所がいいよということも提案をしてくれるようだ。

素晴らしい対策が出されたにもかかわらず、格差は広がり、しんどい方たちの状況は変わらないというのが、大きくまとめると結果だったので、情報をどうやって届けていくのかっていうのを、もう少し今まで通りではないやり方を考えいかないといけない。

○委員

この数年間の関係で言えば、子ども食堂の数はずいぶん倍以上になっている。

そういう意味においては、この5年ぐらい前に子どもの居場所、子ども食堂みたいな発想は非常に弱かったのが、週1回ぐらいの子ども食堂では十分その家の課題をカバーできないんだろうが、子ども食堂の数の状況は大きく変わってきてていると思う。調査の関係の報告だから、前回比の関係でというようなことで、何か前進していない感じに見えるかもしれないが、全体としての流れでは、決してそうではない。

状況は厳しくても、そういう状況に挑戦をするエネルギーや、現場の部分等については、育てているのではないかと思う。

○委員長

むすびえが出している全国の子ども食堂の結果でいえば、公立中学校の数とほぼ同数、約9000の子ども食堂がある。

大阪は特に広がっている。堺市でも子ども食堂円卓会議をやっていて、地域と民間の人とそれから公的の児相とかケースワーカーも含め、いろんな公的な人も入り居場所活動する人も入って、みんなで話し合いながら、新しいものが次の会にはもう生まれているっていう循環を作つておられて、すごくその効果はあると思う。そういったことで今おっしゃった、育ってきていて、エネルギーが上がって活力がある。

だからこそ、結果が見えると皆さんもっと元気になると思う。すごく頑張っているが、居場所の人たちがもっともっと必要な子に手を届けられないだろうかということは、いつも悩みながらやっておられる。

居場所の側も悩みを持ち、行政の方もなかなかうまく紹介できないみたいなところがある。それをどうやって繋いでいくかとか、学校の中で繋いでいくかというのはやっぱり技術が要る。こういったファシリテーションのス

キル、これをどうやって回していくのかというのを体制化するプログラムを開発してきているというところ。

○委員

既に他の委員の先生方のご意見で共通していた点重ねてにはなるが、制度の利用についての周知を図っていくという方向性はその通りだと思うが、なぜ制度が利用されないのかという要因をさらに分析をしていく、どう受け止めていくのかという姿勢が行政に問われているのではないかと思う。単に制度を知らないということだけではなくて、知っているけれども、例えば生活保護制度の場合、預貯金の保有の問題であるとか、自動車の保有の問題等は引き続きこの子どもの貧困の問題でもずっと議論されているが、そこは変化していない。

とりわけ子どもをお持ちのひとり親は、子どもの将来のための預貯金を今手放したくないということで生活保護の利用をためらうというようなことも聞くので、そういう意味では制度に繋げると、知らない人に情報を届けるというのは、一旦まず第 1 目標としていたい上で、なおかつ国の制度自体要件の問題で緩和を図るといったようなことと、一方で保護費の減額というのも並行して行われているので、物価の高騰で、一般世帯の方もいろんなところでエネルギー費用とか高騰が見られているので、それを補うような受給金額そのものの増額も、国に対して大阪府から求めていくということをあわせてお願いをしたいと思う。制度が知られていないということではなくて知っている、あるいは逆にネガティブなイメージがあつて、ステigmaが非常に強くあって、なかなか利用したくないと思われているところをどう転換できるのかという時期に来ているのではないか。そういう意味では、多分従来通り周知を図るということでは、何が変わらんだろうと思う。

2 点目に、子どもの居場所と言ったときに、何をもって子どもの居場所、どういう形態の居場所なのかっていうことを、さらに詳しく分類をして見ていくことが必要ではないかと思う。それが週 1 回の月 1 回の子ども食堂の開催なのか、大人が常時いて、しんどいときにすぐ悩みを相談できるような居場所がまさに居場所なのかも含めて、子どもが居場所と言ったときにそれが何を意味する場所なのかということを求めていく時期なのではないかと思う。その子どもの居場所を活用して、またパンフレット等を置いて、制度等の周知を図るというのはあっていいと思うが、あまりにも子どもの居場所に依存しすぎるような印象もあって、そこは改めて公的な責任として、子どもの居場所だけに依存しない、頼りすぎない支援体制そのものも求められているということだと思う。

○委員長

まさにおっしゃった通りで、ネガティブなイメージのある制度をどうやって行政側がまずポジティブに捉えるのかということも重要。それから公的責任に頼りすぎないというところで、居場所の資源調査を大阪府がされた。去年ヤングケアラー政策の中でどこにどれくらい地域資源があるのかっていうのは、活用して利用したらよいと思った。

○委員

子ども食堂を運営しているが、ここ 2 年で周りに 12 ヶ所ほど子ども食堂が増えた。しかしそれは校区に 1 つあるわけではない。世帯に少ないところに子ども食堂はないし、貧困なのに子ども食堂に来てくれ

ないと思う方にお声掛けしてみたら、子ども食堂へ行くと、自分が貧困であるっていうことをみんなに知らしめるような感じで行けないとおっしゃる。誰でも来て良いと言うけれど、やっぱりそういう部分がある。

行政と学校ともっと連携し、子ども食堂の情報をもっと知らせてほしい。子ども食堂側から言っていくと、自分が貧困であるというはどうしてわかったのかと言われ、反発が来る。かなり増えたというのは嬉しいが、だいたい行く人は決まっているような感じがする。行政の方は子ども食堂へ様々な情報を提供してくれるが、一般の人にもっと知らせてほしいと思う。

○委員

子ども食堂も居場所の一つで抵抗はだいぶ少なくなったと思う。当初は、今言われたような考え方もあったし、ご飯作るのは親の責任ではないのかというような発想があった。そこは薄くなってきたと思う。ただ民間がやる居場所を支援するということも大切だが、それを行政がどうするかという問題がやはりあると思う。

○委員

調査項目自体を大きな項目で7つ上げているので、課題ごとにその方向性が出てきているという資料の形で作っていただいているかと思うが、これから計画策定等に繋げていく際に注意をする必要があるのかなと思う点は、例えば2つの食事のところで、朝ご飯とれてないというような結果も出ていて、例えば方向性のところで食事の提供や、食育が解決策のようなもので出てくるわけだが、なぜ食事が取れないのかという背景には、そもそも経済的に困難な状況にあって、親の働き方の問題があって、ケアに割く時間があるかどうかということと、要因が複数絡んでいるかと思うので、項目ごとに上げてしまうと解決策も食事が取れてないから食事を提供すればいいのかと、食事朝ご飯食べましょう運動のように食育をすればいいのかということになってしまう。計画策定の際にはもう少し複数の要因が絡んだ問題として議論できればと思う。

議題（2）第三次子どもの貧困対策計画策定に向けた整理について

○事務局 資料2を用いて説明

○委員長

例えば今までの委員の意見からも初めにまとめてくださった、必要な人のところに届いていないという問題点や、赤字が減ったとかいう細かいことではなく、大きな枠組みから、一つ一つがなぜそんな背景があるのかということを捉えられるようなものがあって、そこから七つの視点にいくのかなという、一番のスタート点がやはり見えないと思った。

○委員

この資料2の課題から視点、取り組み、方向性をポイントとして見たときに、課題はやはり必要な人に知られていないというところだと思う。資料にも記載されているところではあるが、困窮度Iの世帯において

就学援助を利用した割合が 30.9%、子どもの居場所利用しない理由としてどこにあるか知らないから、さらにもう少しレベルを上げると、当事者に制度の周知が行き届いてないことが課題。

その場合どういう視点を持つべきかというと、7つの視点に加えて、0番目の視点として、当事者に情報を届けるということが出てくると思う。支援制度についてわからないことには利用も何もない。そういったときオール大阪での取組で産官学の連携としたら、行政の方から課題を民間へ渡すことで、よりコストが安くかつ目的を達成できる手段での課題解決を図っていけると思う。このような視点を取り入れると、第2次と第3次でどこが違うか一発で答られると思った。

○委員

放課後教室が各学校に一つずつあるが、そこに通っている子どもたちを1回見学したことがある。すると、上に5年生や6年生のきょうだいがいる場合は、親がきょうだいと一緒に帰つておいで、というような感じで言っているという。今は6年生まで放課後見てもらえるようになったと聞いているが、その時は何のためにその放課後教室というのがあるのかと思ったことがある。その上にきょうだいのいる子どもに聞いてみたところ、同級生がたくさんいるし、宿題もここでできるからここにいたいが、お母さんがきょうだいと一緒に帰つてきなさいと言うからもう帰らないと仕方がないという。帰つてきょうだいに勉強を見てもらっているのかと聞くと、帰つたらそのままどこかへ遊びに行ってしまうから、結局自分1人家でお母さん帰つてくるのを待つていると。勉強も別にしないでいると、お母さんが帰つてきて、なんで勉強をしていないのかとまた怒られるという。

なぜ放課後教室に通わせないのかの理由の一つとして、お金の問題があると思う。市によって金額が違っている。こういった事業を行うのであれば、大阪府全体で統一して、小学校はいくらといった金額を決めていただけだとよいと思っている。パートで働いているお母さんたちは、そのお金を出すのがものすごく大変。だから無料にしてやってくれるのが一番いい。貧困対策というのは、もっと根強いものがあるのではないかと考えた。

○委員長

無料で提供していくということが、当たり前になされていくと、その分税金を高くしないといけないということが起きるのかもしれないが、そういったことを自治体でどのように考えるかということかと思う。

色々な場所が、どこか一つということではなく、あちこちにあって、子どもたちが選択できるということが、どう保障できるのかというのも一つ、そこへ繋ぐスキルだったり仕組みだったりをどうするのかというのも一つある。やっぱりたくさんのところに繋がりがある子どもや親ほど、子どもにちゃんと向き合えるという調査は出ている。今おっしゃっていた学校の中であれば、例として拳がった子どもも学校に残つていられるからという意味で、資料中の「学校をプラットフォームとした」というあたりは、場所としての学校の活用という部分も、実は大きいということもあると改めて思う。

議題（3）その他

○事務局 資料3-1、3-2を用いて説明

委員意見なし

閉会